

部活動の段階的緩和についてのロードマップ

京都市立藤森中学校

校長 浜矢 全

1 6月29日(月)から京都市中学校部活動ガイドラインに基づいて通常の活動を再開します。

○7月13日(月)からは完全下校が30分遅くなり、18時になります。

	活動時間	休養日
平日	～17:40 18:00 完全下校(9月30日まで) 2時間程度以内	1日以上
休日	3時間程度以内	1日以上

2 対外的な活動再開について

○対外的な活動緩和基準：藤森中学校は6月29日～7月12日までは校内での活動のみにします。

期間	6/29～ 7/12	7/13～7/31	8/1～8/23	8/24～
校内での活動	・京都市中学校部活動ガイドラインに基づく通常の活動とします。 ※活動時間：平日2時間程度以内・休日3時間程度以内。 休養日：平日及び週末それぞれ1日以上。			
対外的活動	参加者	・生徒, 教職員, 部活動指導員, 外部コーチ, 保護者等とします。 ※保護者等の応援等を伴う場合は, 受付を設置します。参加者の把握へのご理解とご協力をお願いいたします。		
	参加者数	・ <u>自校, 他校合わせて100名以下の活動です。</u> ※集団を分けて参加させるなど, 必要最小限の参加者とし, 「密集」を回避します。	・制限は設けません。 ※「密集」を回避して活動できる人数とします。	
	活動場所等	・ <u>府内での活動ができます。</u> ・ <u>府内の学校との交流ができます。</u> (自校を含めて2～4校程度とします。) ・ <u>公共交通機関や貸し切りバス等で移動することができます。</u>	・府県をまたぐ活動ができます。 ※活動先地域の感染状況に留意します。 ・他府県の学校との交流ができます。	
	宿泊	・ <u>宿泊を伴う活動は禁止します。</u>		
感染発生に備えた対策	・ <u>自校の参加者(生徒, 教職員等)について, 次の内容が把握できる書類を各校で保管します。(感染者判明時の追跡に必要なため)</u> ①参加者の連絡先が把握できるもの。 ②参加者の体温や体調の状況が把握できるもの。(健康観察票) ③参加者の行動歴(移動経路地や利用交通手段等)が把握できるもの。(校外活動届の活用)			